

危険業務等の「技能講習」「特別教育」等のご案内(1)

(公社)福岡県労働基準協会連合会久留米支部

登録番号(福岡労働局登録教習機関第2号.6号.8号)

久留米労働基準協会

(印省略)

(〒830-0021 久留米市篠山町 6-381-1:TEL 0942-34-5531 FAX0942-35-2602)

※ 講習申込書

- ① 技能講習申込書(玉掛け、小型移動式クレーン、フォークリフト運転、ガス)
  - ※ (公社)福岡県労働基準協会連合会のホームページよりダウンロードできます。
- ② 安全衛生推進者養成講習 受講申込書
- ③ 特別教育申込書: クレーン運転の業務、職長、職長・安全衛生責任者、リスクアセスメント、アーク溶接、危険予知(KYT)、特定粉じん、安全管理者選任時研修

拝啓 会員各位におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、当協会では労働安全衛生法に基づいて標記講習会を下記の通り行います。玉掛け技能講習につきましては、平成9年5月2日付労働省告示第60号により玉掛け技能講習規定の一部が改正され、受講資格は、年齢18才以上であれば、玉掛補助業務の経験は不要になり未経験者でも受講することができます。

従いまして、貴事業場において当該業務の従事者でまだこれ等の資格を有していない方、特に新入社員及び当該資格を必要とする職場へ配置換えになった方でまだ講習を受けていない方がおられましたら、この機会に是非受講されますようお願いいたします。

又、法的な職長・安全衛生責任者教育、労働安全衛生法改正の化学物質リスクアセスメント実施義務の教育も実施致します。

- ※ 高校生でも受講出来ます! :「玉掛け技能講習」「ガス溶接技能講習」「小型移動式クレーン運転技能講習」
- ※ 29年度より、フォークリフト運転技能講習を始めました。(参考:各分会にて実施。但し募集は普通自動車免許以上の取得者に限ります。)
- ※ 30年度より、技能講習(フォークリフト・玉掛け・小型移動式クレーン)の会場が久留米と八女にて開講します。(開講場所を確認の上、申込願います)
- ※ 講習期間を連続で受講された方が修了証交付の対象です。

敬 具

記

講習名 項目	雇入れ時等の 安全衛生教育	クレーン運転の業務に 係る特別教育	安全衛生推進者 養成講習	フォークリフト運転 能講習 (久留米会場)	職長等の教育 職長・安全衛生責任者 教育	玉掛け技能講習 (八女会場)	リスクアセスメント 講習	ガス溶接技能講習	クレーン運転の業務に 係る特別教育
対 象 業務等	労働安全衛生法第59条で、事業者は雇入れ時には従事する業務に関する安全又は衛生の為の教育を行わなければならないと規定されている。	1. 吊り上げ荷重が5トン未満で、床上で運転し、かつこれに運転する者が荷の移動とともに移動する方式のクレーン。 2. 跨線テルハで吊り上げ荷重が5トン以上のもの。	10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任し事業場における安全衛生に係る業務を担当させなければならない。 安衛則第12条	1. 1t以上のフォークリフトで積み重ね等の荷役運搬操作を行う者 「普通自動車以上の免許取得者募集」 31H:フォークリフト未経験者 11H:普通自動車以上の免許取得者で1t未満の教育終了後3ヶ月以上の経験がある方	労働安全衛生法60条 職長並びに労働者を直接指導監督する者の法的教育「この教育を修了していない者は職長業務、直接指導監督不可」	クレーン、移動式クレーン、デリックの吊上げ荷重が1トン以上の玉掛けの業務及び制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛け業務	1. 事業場で実践されている方及びこれから始められる方々の基本教育 2. 化学物質についての実施が義務となりました。(H28年6月～)	可燃性のガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務	1. 吊り上げ荷重が5トン未満で、床上で運転し、かつこれに運転する者が荷の移動とともに移動する方式のクレーン。 2. 跨線テルハで吊り上げ荷重が5トン以上のもの。
日 時	H31. 4. 25(木) 9:00~16:00 4. 26(金) 9:00~16:00	H31. 5. 14(火) 8:50~17:15 5. 15(水) 9:00~16:35	H31. 5. 23(木) 8:50~16:10 5. 24(金) 8:50~14:00	H31. 6. 6(木) 8:55~18:40 6. 10~11(月~火) 8:00~17:30 6. 12(水) 8:00~17:05	H31. 6. 20(木) 9:00~17:00 (17:00) 6. 21(金) 9:00~15:10 (17:20) ※ 職長安全衛生責任者の終了時間は( )	H31. 6. 21(金) 8:30~16:05 6. 22(土) 8:30~18:00 6. 23(日) 8:00~16:05	H31. 6. 27(木) 9:00~17:00	H31. 7. 3(水) 8:50~17:30 7. 4(木) 8:50~17:40	H31. 7. 6(土) 8:50~17:15 7. 7(日) 9:00~16:35
場 所	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター(学科1日目) 久留米市合川町1786番地2 実技:2~4日目(百年公園)	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	学科:八女労働基準協会 八女市稲富121 実技:3日目《八女青果(株)》 八女市蒲原340	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2
講 習 内 容	(1) 社会人としての心構えと安全の入口とも言うべき基本ルールについて学習する。 (2) 安全衛生の講習のなかで健康の重要性と安全第一の重要性を学ぶ。 (3) 職場の改善についての手法等の基本的なことを講習する。	(1) クレーン等に関する知識 (2) 原動機及び電気に関する知識 (3) クレーン運転の力学に関する知識 (4) 関係法令 (5) クレーンの運転等の実技	(1) 安全衛生推進者の職務 (2) 設備と作業の安全 (3) 災害調査と原因分析 (4) 作業環境管理及び作業管理 (5) リスクアセスメント (6) 健康の保持増進 (7) 安全衛生教育 (8) 関係法令	<学科1日目> (1) 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法 (2) 荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法 (3) 運転に必要な力学 (4) 関係法令 <実技3日間> (1) 走行及び荷役の操作	(1) 作業方法、労働者の配置 (2) 指導又は監督の方法 (3) 設備、作業場の保守管理 (4) 異常時等の措置 (5) 労働災害防止活動 (6) リスクアセスメント (7) OSHMS 他	(1) クレーン等に関する知識 (2) 玉掛けに必要な力学 (3) 玉掛けの方法 (4) 関係法令 *申請時免許の取得者には一部免除あり (5) 実技講習 (6) 実技試験 (7) 修了試験 講習初日説明	(1) 労働安全衛生マネジメントシステムの概要~基本と体制 (2) リスクの見積りと優先度 (3) 実施要領の作成と見直し (4) リスクの管理 (5) 演習 他	(1)ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識 (2)可燃性ガス及び酸素に関する知識 (4)実技講習 (3)関係法令 (5)修了試験	(1) クレーン等に関する知識 (2) 原動機及び電気に関する知識 (3) クレーン運転の力学に関する知識 (4) 関係法令 (5) クレーンの運転等の実技
修了証 交 付	講習の全科目の修了者	講習の全科目の修了者	講習の全科目の修了者	講習の全科目を修了し、かつ実技、修了試験合格者	講習の全科目の修了者	講習の全科目を修了し、かつ実技、修了試験合格者	講習の全科目の修了者	講習の全科目を修了し、かつ実技、修了試験合格者	講習の全科目の修了者
定 員	40名	40名	40名	50名	40名	40名	40名	40名	40名
受講料	会 員 10,044円 非会員 12,204円 (テキスト代864円含む)	会 員 10,314円 非会員 12,474円 (テキスト代1,674円含む)	12,204円 (テキスト代 1,404円含む)	・普通自動車免許所持者 で未経験者 32,940円 ・大型特殊自動車免許 23,220円 (自動車運転免許を有し、フォークリフト特別教育終了後3ヶ月以上の経験) ※ 自動車運転免許証の写し (テキスト代 1,620円含む)	*職長(テキスト代 864円含む) 会 員 10,584円 非会員 12,744円 *職長・安全衛生責任者教育 会 員 12,312円 非会員 14,472円 (テキスト代1,512円含む)	未 経 験 者 24,300円 補助業務経験者等 22,140円 小型移動式クレーン等有資格者 20,520円 (テキスト代 1,620円含む) 6ヶ月以上の補助業務経験者は要:実務経験証明	会 員 10,152円 非会員 12,312円 (テキスト代1,512円含む)	13,824円 高校生 10,584円 (テキスト代 864円含む)	会 員 10,314円 非会員 12,474円 (テキスト代1,674円含む)
申込締切日	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り

受講料	※ 各技能講習 ・「安全衛生推進者養成講習」 ・「フォークリフト運転技能講習」(久留米) ・「玉掛け技能講習」(八女) ・「ガス溶接技能講習」	※ 各特別教育 ・「雇入れ時等の教育」 ・「クレーン運転特別教育」 ・「職長特別教育」「職長・安全衛生責任者教育」 ・「リスクアセスメント講習」
	振込先	筑邦銀行 中央町支店 普通口座 1743984 (公社)福岡県労働基準協会連合会 久留米支部
* 振込月日を申込書の右上に鉛筆で記入して下さい。(申込は2週間前までにお済ませください。) * 振込手数料は貴社負担でお願いします。 * 講習料金の振込は、講習日の1週間前迄に		